

障がい者の生涯学習に関する調査研究

令和6年3月

北海道立生涯学習推進センター

**令和5年度（2023年度）「障害者の生涯学習支援体制構築モデル事業」
道内市町村の社会教育担当職員等へのヒアリング調査**

1 調査の目的

道内の障がい者の生涯学習活動の推進に係る取組について実態調査を行い、効果的な取組事例を発信することで、各市町村における障がい者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開を図る。

2 調査の概要

(1) 調査日及び調査場所

- ・道央会場 令和5年9月21日（木）、22日（金）、北海道立道民活動センターかでの2・7
- ・道南会場 令和5年9月7日（木）、8日（金）、上ノ国町総合福祉センタージョイ・じょぐら
- ・道北会場 令和6年2月9日（金）、オンライン
- ・道東会場 令和5年9月21日（木）、22日（金）、十勝教育研修センター

(2) 調査内容

「各管内における、障がい者の生涯学習に関する実態について」

- ・市町村教育委員会や社会教育施設等で行われている取組の概要
- ・連携・協働体制、講座の運営における工夫、取組を継続させる上での課題など

(3) 調査方法

ヒアリング調査

(4) 調査対象

市町村の社会教育担当職員、社会教育関係者 等

3 調査した取組

(1) 空知管内・砂川市の取組について

- ・取組名 L e t ' s t r y ! パラスポ
- ・日時等 令和5年9月23日（土）～24日（日）、道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
- ・概 要 障がいの有無に関わらず共にスポーツに取り組む楽しさを体験する1泊2日の宿泊型事業
- ・成 果 障がいの有無にかかわらず社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とすることができた。

(2) 石狩管内・北広島市の取組について

- ・取組名 スポーツの秋！みんなのスポーツフェスタ
- ・日時等 令和4年10月15日（土）、北広島市総合体育館
- ・概 要 ボッチャ、ゴールボールなどのアダプテッドスポーツを障がい者・健常者が共に楽しむことのできるスポーツ大会
- ・成 果 200人を超える参加者が、共生社会の実現に向け、障がい者の学びへの理解を深めることができた。

(3) 後志管内・真狩村の取組について

- ・取組名 わがまち食材をGet & Eat
- ・日時等 令和5年8月29日（火）、真狩村公民館及び隣接する農耕地
- ・概要 じゃがいも、スイートコーン、にんじん、大根の収穫体験と収穫したじゃがいもを使ったピザづくり体験、真狩村特産雪下にんじんを使用したケーキの試食会
- ・成果 地域における多様な主体の連携・協働による生涯学習プログラムの実施を通して、地域や関係機関のネットワーク構築や合理的配慮の体制整備等を推進できた。

(4) 胆振管内の取組について

- ・取組名 障がい者が講師となるプログラム～みんなが先生、みんなで学ぶ～
- ・日時等 令和6年度実施予定
- ・概要 障がい者就労支援施設で専門的な技術を学び身に付けた障がい者が講師となる講座
- ・成果 障がい者が講師として活躍する機会を創出するため、手話教室やパラスポーツ体験などの具体的な事業企画を考えるなど、今後の取組実施に向けた研修を実施した。

(5) 日高管内・新ひだか町の取組について

- ・取組名 障がい者乗馬支援事業
- ・日時等 通年、新ひだか町ライディングヒルズ静内
- ・概要 障がい児・者の健康づくりや生涯学習の機会充実を目的とした、馬との触れ合い活動や乗馬体験
- ・成果 本事業を利用する福祉施設職員から、「乗馬がある日は利用者が特に元気で表情が明るい」という感想が寄せられるなど、学びが日常生活に好影響を及ぼしている。

(6) 渡島管内・北斗市の取組について

- ・取組名 道南サップセッション
- ・日時等 令和5年7月16日（日）、七重浜海水浴場
- ・概要 児童及び車いす利用者を対象に、パドルの使い方をはじめとした、多彩なメニューを体験できるサップイベント
- ・成果 道内で初となるアウトドア用車いすを用いたサップ体験には、障がい者も参加し、日頃体験することの少ないマリンスポーツに挑戦する機会になった。

(7) 檜山管内・せたな町の取組について

- ・取組名 インクルーシブスポーツ交流会
- ・日時等 令和4年8月1日（月）、北檜山町民体育館
- ・概要 共生社会の実現と福祉・教育関係者も含め今後の支援体制の構築について考えることを目的とした、障がいの有無にかかわらず参加できるスポーツイベント
- ・成果 町内障がい者支援施設、学童保育所（支援児舎）等からの参加も得ることで、障がい者理解や支え合いの重要性について、地域住民が理解を深めた。

(8) 上川管内・名寄市の取組について

- ・取組名 ふれあい広場 2023 なよろ
- ・日時等 令和5年7月2日（日）、名寄市総合福祉センター

- ・概 要 障がいや年齢に関わらず支え合うノーマライゼーションの普及を目的とした、交流イベント
 - ・成 果 障がい者が活躍できる機会を増やすだけでなく、障がい者と共に暮らす共生社会の実現に向けて何をすべきか考える機会となった。
- (9) 留萌管内・小平町の取組について
- ・取組名 高等養護学校におけるスポーツ体験教室
 - ・日時等 令和5年11月20日(月)、北海道小平高等養護学校
 - ・概 要 小平町スポーツ推進員からの協力を得た、運動能力向上や生徒同士の交流を深めるために開催したキンボールの体験教室
 - ・成 果 生徒同士が協力して取り組み、基本的な運動能力の向上を図ることができた。
- (10) 宗谷管内・稚内市の取組について
- ・取組名 『広報わからない』の音訳CDの送付
 - ・日時等 毎月、稚内市立図書館
 - ・概 要 音訳ボランティア「声の図書館」が、市内在住の目の不自由な方へ『広報わからない』や、希望者からのリクエストのあった小説等の音訳活動
 - ・成 果 市の広報紙やリクエストのあった小説等を音訳することにより、障がい者が本に親しむとともに、読書活動に対する興味や関心を高めている。
- (11) オホーツク管内・網走市の取組について
- ・取組名 障がい児・者スポーツ教室
 - ・日時等 毎月1回、網走市総合体育館
 - ・概 要 小学生以上の障がい者とその家族・関係者を対象とした、卓球・フロアカーリング・フリスビー・ボッチャ等の体験教室
 - ・成 果 網走市スポーツ推進員からの協力を得た取組にすることで、障がい者やその保護者のニーズに応えた、スポーツを体験する機会を提供している。
- (12) 十勝管内の取組について
- ・取組名 障害者の生涯学習理解促進キャラバン隊 in 十勝
 - ・日時等 令和5年12月7日(木)、芽室町中央公民館
 - ・概 要 十勝館内の社会教育の振興充実に向けて、管内市町村の社会教育委員及び社会教育関係者が一堂に会して行う研修会
 - ・成 果 全道における障がい者の生涯学習に関する取組実態把握や生涯についての理解促進のため、講義や実践発表及び意見交流をとおして社会教育委員の資質向上を図ることができた。
- (13) 釧路管内・釧路市の取組について
- ・取組名 エンジョイ！パラスポ
 - ・日時等 令和5年12月2日(土)、サン・アビリティーズくしろ
 - ・概 要 障がいに対する理解を深めるとともに、多様性を認め合う社会づくりの醸成を図ることをねらいとした車いすバスケットやボッチャ等のパラスポーツ体験

- ・成 果 車いすバスケットやボッチャが鉤路に根付いた生涯スポーツとなり、多様な人のつながりや交流を創出する足がかりとなった。

(14) 根室管内・別海町の取組について

- ・取組名 ニュースポーツ&パラスポーツ体験会
- ・日時等 令和5年7月15日（土）、別海町町民体育館
- ・概 要 障がいの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できる、モルックやボッチャ等のニュースポーツやパラスポーツの体験会
- ・成 果 ニュースポーツやパラスポーツを、障がい者や青少年・高齢者に広く普及するだけでなく、障がい者と健常者の交流を深める機会になっている。

4 調査の結果

(1) 開催場所

開催場所については、教育委員会が実施する講座やイベントの場合は、公民館や図書館等の社会教育施設のほか、公立体育館や学校での実施が多く、社会福祉協議会等の福祉の団体が主催する場合には、社会教育施設に加えて社会福祉施設において開催されることが多い。

(2) 運営、連携・協働体制

運営、連携・協働体制については、教育委員会が実施する場合には、教育委員会職員が社会福祉協議会や福祉部局からの協力を得て行うケースが多い。また、参加者一人ひとりの障がいにあった支援や配慮を行うため、保護者の会や特別支援学校と連携・協働体制を構築するケースが多いことが分かった。

(3) 講座の参加対象と形態

講座の参加対象については、障がいのあるなしに関わらず、誰もが参加できる講座が多く、形態については、ニュースポーツやパラスポーツで体を動かすなど、比較的取り組みやすい体験活動を多く取り入れ、障がい者と健常者の交流の場としていることが多い。

(4) 参加にかかる費用

参加にかかる費用については、大学等が行うオープンカレッジや公開講座を除いて、材料代や保険料などを事業ごとに徴収しているケースが多い。

教育委員会や社会福祉協議会などが講座を開催する場合には、内部人材や地域の協力者を講師に招聘することで、講師謝金を減らし、参加者から徴収する金額を抑える工夫をしている。

(5) 参加者の募集

参加者の募集については、教育委員会が実施する講座については、市町村の広報誌やホームページを活用して周知するケースが多く見られる。

また、障がい者やその家族の多くは、友人・知人・家族が参加したり、これまでに講座に参加した方からの口コミを参考にしたりしていることが分かった。

(6) 講座の運営における工夫点

講座の運営における工夫点については、次のような内容が多く寄せられた。

①多様な課題に対応するプログラムの提供

②誰もが参加しやすい環境の整備

③参加者同士の交流の場の設定

(7) 取組を継続させる上での課題

取組を継続させる上での課題については、次のような内容が多く寄せられた。

①専門的な指導者の確保

②運営体制の強化

③講座の内容の充実

④効果的な広報のあり方（一般公募で自主的な参加者を募るために）

5 考察

(1) 障がい者の生涯学習における障がい当事者のニーズについて

障がい者の生涯学習としてパラスポーツやニュースポーツ、軽スポーツに取り組む事例が多く見られた。障がい者と健常者が共に汗を流し、相互理解を図る場を設定することは、障がいの有無にかかわらず社会参加や活躍の場づくりができるだけでなく、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤ともなる。

しかしながら、様々な好事例はあったものの、「障がい者のニーズ」という視点から見ると多くの課題があると考えられる。例えば、障がい者の生涯学習におけるニーズの一つに「PCスキルの獲得」がある。現代社会において、パソコンは情報収集やコミュニケーションの手段として欠かせないものとなっており、社会参加や自己実現のための様々な活動のために欠かすことができないと言える。しかし、パソコンを使うための環境整備や、専門的な指導者の確保などの課題もあり、そのような場の設定がされている事例は少ない。

このようなケースからも、まずは障がい当事者のニーズをしっかりと把握したプログラムの開発が必要である。

(2) 「障がい者の生涯学習」の今後の展望について

本調査によって、多くの連携・協働によって障がい者の生涯学習が取り組まれていることがわかった。ただ、現状としては、特別支援学校等との連携によって参加者を確保していることも多く見られるため、障がい者自らが主体的に参加できるよう、今後さらに取組を充実させていく必要がある。そのためのポイントとなるのは「障がい当事者の参画」であると考えられる。

「障がい当事者の参画」とは、障がい者が自らの学びの目的や内容、方法、場所、期間などを選択することに加え、プログラムの企画等にも関わりながら、主体的に学習活動に参加することである。そのために、障がい者の学びのニーズを把握し、個別化されたプログラムの作成や評価を行ったり、障がい者のアクセスしやすい環境や支援体制を整備したりする必要がある。そして、障がい当事者の声をしっかり受け止めた学びの場づくりを進め、障がい者が学びの成果や経験を発信でき、社会的な評価や承認が得られる機会を創設することが望まれる。

「障がい当事者の参画」は、障がい者の生涯学習の質や効果を高めるだけでなく、障がい者の人権の保障と社会的な貢献の両立を可能にする重要な要素である。